

1 市の概要（H30年度）

人口	290,136人
保護率	1.6%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	11.2
プラン作成件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	1.8
就労支援対象者数人口10万人当たり(件) 一月当たり	1.6
就労・増収率(%)	100.0

3 実施方法について

実施方法	直営（就学相談）＋委託（学習会）※単年度プロポーザル
事業費	21,219千円（就学相談12,538千円、学習会8,681千円）
理由	○就学相談は、平成24年度から自立支援プログラムとして開始。CWと密に連携して、生活保護受給世帯への支援を行うため直営により実施。 ○学習会は、平成27年度から法施行に伴い開始。地域の社会資源を活用するため、委託により実施。
事業概要	○就学相談は、就学支援相談員4人を配置し、電話、来所、家庭訪問などにより高校進学及び中退防止のための相談支援を実施。中学生、高校生及びその保護者を対象。 ○学習会は、市内3会場で週1回ずつ、無料の学習会を実施。教員経験者を各会場責任者として配置し、主に大学生が学習支援を実施。中学生を対象。
その他特記事項	○就学相談は、生活保護受給世帯の対象世帯の約80%が事業に参加。 ○学習支援は、市内・近郊の大学などの協力により支援員募集を行い、現在、約50人が支援員として登録。

4 事業実績（H30年度）

	実利用者数
生活困窮	59人(中学生59人)
生活保護	201人(中学生98人、高校生103人)

5 事業実施のポイント

～就学相談による家庭全体へのアプローチと
学習会開催による生徒本人へのアプローチ～

Point

《就学相談》

生活保護受給世帯の保護者の悩みや家庭の課題を相談を通して整理する中で、進学費用の問題や、親子間・学校との関係の問題などが明確化。

世帯の意向を尊重するとともに、費用準備の意識付けなどを支援。

《学習会》

市内NPO法人に委託し、同法人の若者・ひきこもり支援の経験を活用。学力向上だけでなく、制度趣旨である居場所づくりも行う。



《2事業の連携》

●就学相談の経験を生かし、学習会参加の保護者に対して進学費用の相談会を実施。

●学習会を支援の1メニューとして活用し、就学相談の際に、生活保護受給世帯に積極的に周知している。

6 取り組んで良かったこと

就学相談で世帯と深く関わる中で、世帯の抱える課題が明らかになり、学習会における家庭への配慮など支援内容をより充実させることができた。また、世帯からの学習会利用の二一ズと進学に関する相談二一ズの両方に応えることが可能となった。